



早期審査の事情説明書作成にも活用できます。
Japioの調査で、確かな知財戦略を!!

お申込み先・お問い合わせ先

一般財団法人
日本特許情報機構

先行技術調査サービス窓口

〒135-0016

東京都江東区東陽四丁目1番7号
佐藤ダイヤビルディング4階

tel: 03-3615-5537

fax: 03-3615-5538

e-mail: senkou@japio.or.jp

url: <http://www.japio.or.jp>

<http://portal.japio.or.jp/>

(Patent world by Japio)



※このパンフレットに記載している社名、製品名およびサービス名等は、一般に各社の商号、商標登録です。本文には®、TM等を明示しておりません。

中小企業等 特許先行技術調査 支援サービス Japio

調査料
半額

Japan Patent Information Organization

Japioは、質の高い特許情報を提供することにより、経済・社会への貢献を目指しております。

審査請求前に特許先行技術調査の結果を参考にして、
審査請求するか否かの判断材料をご提供いたします。
これから審査請求をお考えの中小企業及び個人の方、
是非、ご利用ください。



一般財団法人
日本特許情報機構

Japioは、平成23年4月1日より中小企業 および個人の方々の特許出願を対象とした、 新しい先行技術調査の支援サービスを発足させました。

Japioが選定した調査機関が先行技術調査を行い、Japioより調査結果をご報告いたします。

調査機関が実施した調査結果については、

Japioの調査員が調査結果をチェックいたしますので、質の高い調査が期待できます。

また、同時に「Patent world by Japio」という、中小企業・個人の出願人の方のために特許先行技術調査と、
産業財産権に関する制度や検索、ライセンスなどについての様々な情報を提供するポータルサイトも開設しました。

<http://portal.japio.or.jp/>（Patent world by Japio）

Japioは、プライバシーマークおよびISMS認証（情報セキュリティISO27001）を取得した機関として、
機密保持体制を整えております。また調査を依頼する機関との間での秘密保持契約も結んでおりますので、
未公開案件につきましても安心してお申し込みください。

※このサービスは特許庁の審査の結果を保証するものではありません。

調査結果に類似する先行技術が存在しなかった場合でも、調査ツールや調査年範囲の違い等により、
特許庁審査で類似する先行技術が発見され特許を受けることができない場合もございます。

このサービスは、特定登録機関による先行技術調査とは異なりますので、審査請求手数料の軽減等はありません。

申込みから調査結果送付までの流れ

調査結果報告後も報告書に対する相談、お問い合わせにお答えいたしております。



調査対象

このサービスの趣旨により、出願済み審査請求前の出願人ご自身の特許出願を対象といたします。
ただし、下記の出願は対象外となります。

1. 国際特許出願（特許協力条約に基づく国際出願で日本を指定国とした特許出願）
2. 審査請求期間の満了まで3ヶ月以内の特許出願

調査可能範囲

1. 専門分野

電気、物理、ビジネスモデル、機械、運輸、建築、化学、
医薬、繊維、食品、生活用品、等全般

（遺伝子工学関連分野及び化学構造式検索が必要とされる分野を除く）

2. 調査可能な請求項数

請求項数が10以内の出願。

ただし、請求項数が11以上の出願でも、請求項1を含む10以内の調査をしたい請求項を指定していただければ調査可能です。

3. 検索ツール

商用の検索データベースを使用いたします。

（PATOLIS、HYPAT-i、JP-NETなど）

お申込み方法

下記の必要書類をご用意いただきご送付ください。
（eメール、FAXでのお申込みは受け付けておりません。）

1. 調査依頼書

ご依頼者、案件について記載、ご捺印、
また確認事項に同意の上お申し込みください。
調査依頼書は、Patent world by Japioサイト内
からもダウンロードが出来ます。

2. 調査対象案件

出願書類の写し、または公開公報の写し一式を
ご同封ください。

※特許庁窓口および郵送による書面での出願手続きを
行われている場合は、出願書類内で出願番号、出願日の
確認が取れませんので、特許庁より送られてきました、
出願（申請）番号通知書の写しもお送りください。

お送り頂く際は、ポスト投函型ではない、
書留や宅配便などのご利用をお勧めいたします。
郵便事業株式会社の特定記録は、
郵便物の差出しを記録するサービスですのでご注意ください。

費用

1件 63,000円(税込)

お客様にご負担いただく費用は、1件 31,500円(税込)

中小企業における特許調査の普及発達を支援するため、
半額はJapioが負担いたします。

差額はJapioが負担いたしますので、
実費の半額で審査請求を行うか否かの判断材料を得ることができます。
なお、本年度は年間200件（上期100件、下期100件）までとなります。
※振込手数料につきましては、お客様負担にてお願いいたします。

サービスをご利用いただける方

調査する特許出願の出願人ご本人または出願書類に明記されている出願代理人の方にご利用いただけます。

出願人は中小企業あるいは個人の方に限ります。

なお、中小企業・個人出願人の方からのお申し込みであれば、大企業との共同出願の場合でもご利用いただけます。
また、事業協同組合等（農林水産関連組合を含む）の場合は、その構成員が専ら中小企業・個人である場合にご利用いただけます。

業種毎の従業員数の基準		
a	製造業、建設業、運輸業、その他の業種（b～eを除く）	300人以下
b	小売業	50人以下
c	卸売業又はサービス業（ソフトウェア業、情報処理サービス業、旅館業を除く）	100人以下
d	旅館業	200人以下
e	ゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く）	900人以下

業種毎の資本金の額（又は出資額の総額）の基準		
a	製造業、建設業、運輸業、その他の業種（b及びcを除く）	3億円以下
b	小売業又はサービス業（ソフトウェア業及び情報処理サービス業を除く）	5千万円以下
c	卸売業	1億円以下

※受付後に「調査対象」および「ご利用いただける方」に反することが判明した場合、Japio負担予定額を含む調査費用の全額をご請求させていただくことがあります。